

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

鹿児島県知事 伊藤祐一郎 殿
鹿児島県議会議員 各位

川内原子力発電所再稼働に関する鹿児島県知事及び県議会による「地元同意」に対する抗議声明

去る11月7日、鹿児島県議会は川内原子力発電所再稼働賛成の陳情を可決し、伊藤祐一郎知事も再稼働に同意を表明いたしました。私たちは、その報道を信じられない思いで聞きました。国内外で、これだけ原発・放射能の危険性が指摘されているなかで、県民のいのちと生活を守るべき代表者たちが、原発再稼働に同意するということは、経済優先、人命軽視の誹りを免れません。

皆さんは、2011年3月の福島第一原子力発電所の爆発、放射能の拡散被害によって、多くの人々が住み慣れた故郷を奪われ、今尚、避難生活を余儀なくされている現実が続いていることをご存じだと思います。また、今尚、大量の放射能物質が流出し、海や空や大地を汚染している現実をご承知だと思います。また、未だに処理技術が確立されていないため、除染され集積された放射能汚染物質が各地に山積みにされている現実をご承知だと思います。多くの人々に、このような危険を与えていたる原発の問題を知りながら、なぜ、今、原発を稼働させ、人々を危険にさらさなければならないのでしょうか。

しかも、鹿児島県のいちき串木野市はじめ周辺自治体では、再稼働反対・廃炉決議などもなされていると聞いています。更に、日本火山学会では、11月3日、巨大噴火の予測が可能であることを前提とした原子力規制委員会の火山影響評価ガイドの見直しを提言しています。伊藤知事は、九州電力の説明に基づき火山リスクは問題ないと宣言していますが、火山学会は、火山の専門家による科学的知見とかけ離れたものであると批判しています。

このような数々の問題が指摘されているなかで、原発再稼働に舵を切ることは、民意を踏みにじり、安全性を無視し、住民のいのちを守るという職務を放棄した行為であると言わざるを得ません。

私たち日本聖公会では、2012年5月に行われた定期総会において、「原発のない世界を求めて」という声明を採択しました。その主旨は、神が与えた生きとし生けるものすべてのいのちを脅かしてはならないということです。いのちを危険にさらす可能性の高い原発の存在を許容してきたこれまでの歴史を反省し、今こそ原発を撤廃し、より安全な代替エネルギーを開発するようエネルギー政策の転換を提言しています。このことは、私たちキリスト者だけでなく、多くの国民の願いでもあると信じます。

私たちは、このような立場に立ち、このたびの鹿児島県知事及び県議会の決定に対して抗議を行うとともに、県民のいのちを最優先とする政策を行うよう強く求めるものであります。

2014年11月10日

日本聖公会正義と平和委員会

委員長 主教 渋澤一郎

日本聖公会原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

運営委員長 司祭 野村潔